

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回藤井寺市環境保全審議会
開 催 日 時	令和5年11月27日（月） 15時00分から16時25分まで
開 催 場 所	藤井寺市役所3階305会議室
出 席 者	鯉坂委員、高島委員、藤本委員、山田委員、藤井委員、大原委員、南委員、常元委員
会 議 の 議 題	1 開会 2 委員紹介等 3 資料確認 4 議題 （1）会長・副会長の選出について （2）藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画の概要について （3）藤井寺市の地球温暖化対策に関するアンケート調査について （4）その他 5 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 審議会委員名簿 ・ 藤井寺市環境保全審議会規則 ・ 藤井寺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定概要 ・ 市民アンケート調査票 ・ 事業者アンケート調査票
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 会議の出席委員全員の確認を得ている
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍 聴 者 数	0人

## 令和5年度第1回藤井寺市環境保全審議会 議事要旨

日時：令和5年11月27日（月）

15：00～16：25

場所：藤井寺市役所3階305会議室

### 1 開会

### 2 委員紹介等

### 3 資料確認

### 4 議題

#### (1) 会長・副会長の選出について

事務局：「藤井寺市環境保全審議会規則」第5条第1項の規定により、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める」となっているが、会長の選任についてご意見等はあるか。

山田委員：鯨坂委員は他市の環境保全審議会の委員をされているとのことなので、鯨坂委員に会長をお願いしてはどうか。

事務局：鯨坂委員を会長に推薦する旨のご意見があったが、他にご意見等はあるか。

高島委員：鯨坂委員であれば適任だと思う。

事務局：会長として鯨坂委員にご就任いただくということでよろしいか。

各委員：異議なし。

事務局：続いて、副会長の選任についてご意見等はあるか。

高島委員：会長に一任するというのはどうか。

事務局：会長に一任ということでよろしいか。

各委員：異議なし。

鯨坂会長：副会長には、広く識見を有した方にサポートをお願いできればと思う。その意味で、現在、保健福祉計画をまとめられている藤本委員に副会長をお願いしたい。

事務局：藤本委員に副会長をお願いしたいと思うが、よろしいか。

各委員：異議なし。

#### (2) 藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画の概要について

鯨坂会長：資料の説明について、ご質問やご意見等はあるか。

ゼロカーボンシティ宣言のメリット等について、説明をお願いしたい。

事務局：ゼロカーボンシティを宣言した自治体は、環境省のホームページに掲載されるほか、財政的な支援もあると聞いている。

山田委員：罰則等はあるのか。

事務局 : ゼロカーボンシティ宣言や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定については、特に罰則等はない。

### （3）藤井寺市の地球温暖化対策に関するアンケート調査について

鯨坂会長 : 資料の説明について、ご質問やご意見等はあるか。

藤本副会長 : アンケート調査によって、市民や事業者の意識や地球温暖化対策に関する考え方を把握するのは大事なことだが、地球温暖化対策を進めていくためには、一部の方だけではなく、たくさんの方に参画してもらうことが必要であるため、認知度を向上させることが大事だと思う。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した後の市民に対するPRはどのように考えているのか。

事務局 : ゼロカーボンシティは行政だけでは達成できないものであり、市民や事業者と一体となって進めていく必要があると考えている。そのためには、啓発が大事であり、先日の市民まつりでは三菱自動車の協力のもとで電気自動車の展示を行った。その他、イオンモールでの啓発イベントの実施、市のホームページや広報へのゼロカーボンシティ宣言の掲載等を行っている。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定後には、市民や事業者と一体となって施策を進めていけるよう、さらに周知に取り組んでいきたいと考えている。

山田委員 : 今回のアンケート調査では、市民 1,000 件と事業者 100 件に配布するとしているが、これで十分なのか。

事務局 : 市民については、藤井寺市の人口の場合、誤差を 5% とすると必要なサンプル数は 370 件程度となるため、回収率が 40% あれば統計的に十分信頼できる結果となる。事業者の場合には、単純な無作為抽出ではなく、従業員数等の規模に応じて比例配分するなど、抽出方法を検討していきたい。

藤井委員 : 市民アンケート調査票について、問 6（地球温暖化対策を行う主体）では具体的に何が知りたいのか。

事務局 : 地球温暖化対策については、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいくことが大前提となるが、それ以外であればどの主体に対して取組を求める意見が多いのかを聞いてみたいという趣旨である。

藤井委員 : 地球温暖化対策については、全員で取り組んでいかなければいけないというのは既に分かっていることではなないか。

鯨坂会長 : 選択肢の 4 が他の選択肢と毛色が違うので答えにくいのかもかもしれない。

事務局 : 質問の趣旨や答えやすさを踏まえて、検討する。

山田委員 : 選択肢に記載されている内容はすべて必要なことだと思うので、優先順位を付けさせても良いと思う。

鯨坂会長 : アンケート調査結果については、単純集計だけではなく、設問同士のクロス集計も行う予定なのか。仮にクロス集計に影響しないのであれば、聞き方を工夫しても良いのではないか。

- 南委員 : 市民アンケート調査票について、問 8 (地球温暖化対策の取組意向) の選択肢に「ライフスタイルはできるだけ変えたくないので取り組みたくない」とあるが、取り組みにくい、または取り組みたくない要因は問 9 にあるため、取り組みたい理由と取り組みたくない理由を設問で分けたほうが良いのではないかと。
- 鯉坂会長 : 例えば、市民アンケートの問 7 (省エネルギー対策の取組状況) について、「必ず実施している」が 1、「該当なし」が 5 となっているが、逆のほうが良いのではないかと。
- 市民アンケート調査票の問 14 (再生可能エネルギー設備の導入状況) 及び問 18 (エネルギーの使用状況)、事業者アンケート調査票の問 12 (再生可能エネルギー設備の導入状況) については、その他の項目があっても良いのではないかと。
- また、自由意見については、テキストマイニング等の分析は行う予定なのか。
- 事務局 : 自由意見については、どんなテーマに関する意見が多かったのかについて分類を行うことで、傾向を把握したいと考えている。
- 藤本副会長 : アンケート調査票は紙ベースで配布するのか。
- 事務局 : QR コードを付けることで、WEB でも回答できるようにする。
- 鯉坂会長 : WEB アンケートだと、ページが多くなってしまうので、どのような入力フォームになるのか、一度確認したい。
- 第 2 回環境保全審議会の検討内容に地域特性調査結果とあるが、具体的にはどのようなことを調査する予定なのか。
- 事務局 : 人口や世帯数、産業、交通等に関する既存の統計データをとりまとめていく予定である。
- 鯉坂会長 : 居住地区に応じた環境への意識の変化は藤井寺市の地域特性になると思うので、問 1 の属性に居住地区に関する項目があっても良いのではないかと。
- 事務局 : 居住地区ごとのクロス集計も検討してみたい。

#### (4) その他

- 事務局 : 本会議の議事要旨については、各委員に確認いただいた後に、市のホームページに公表する予定としている。また、次回の環境保全審議会については、2~3 月の開催を予定しており、日程等については決まり次第連絡させていただく。
- 南委員 : 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) とあるが、他に地球温暖化対策実行計画があるのか。
- 事務局 : 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) は、市民、事業者、行政を含めた市域全体を対象とした計画である。他には、行政の事務事業を対象とした地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) があり、平成 30 年度に策定しているが、今回見直す予定としている。
- 市民及び事業者アンケート調査票については、本日いただいたご指摘を踏まえて事務局で修正を行い、スケジュールの関係上、会長に確認いただいた後に発送したいと考えているが、いかがか。

各委員 : 異議なし。

以上